

みんなで作るまちづくりのルール ~町民による策定をめざして~

◎ 斜里町まちづくり基本条例（仮称）をつくる会 ◎

条例づくりのメンバーを募集します！

「斜里町まちづくり基本条例（仮称）」をつくる町民メンバーを次のとおり募集します。

ここでいう「まちづくり」とは主に「自治」のことを指し、行政運営の“よりどころ”となる基本的なルールや仕組みを体系的に定めるもので、住民参加や協働の推進に向けて、次世代に引き継いで行くべき大切な条例です。

この条例の制定にあたっては、これまでのように行政がたたき台をつくってから議論するのではなく、町民と行政が協働しながら主権者である町民が主体となって、一から「素案」を創りあげていきます。

町民による条例づくりなんて、
難しそうだな…でも、みんなが
話し合っただけで条例をつくるなんて
楽しそうだし、あそこ興味がある
んだけど…私にできるかな!?



大丈夫です！私たち役場職員
もしっかりサポートします。
たくさんのお応募をお待ちして
います！

◆ 募集内容 ◆

1. つくる会の役割

- ①斜里町まちづくり基本条例（仮称）の素案づくり。
- ②条例づくりの広報、啓発活動など。

2. 募集人数

- ・5人程度（委員全体で20人程度）。

3. 応募資格

- ・斜里町内に在住または通勤している人で、原則として平日夜間に開催する会議に出席できる人。

4. 活動期間

- ・条例素案を町長に提言するまで（平成23年夏ごろを予定）の間。

5. 謝金

- ・予算の範囲内で謝金（日当、交通費相当）を支給します。

6. 応募期間

- ・9月17日（金）まで。

※様式は問いません。住所、氏名、生年月日、職業（団体名）、電話番号を明記の上、企画総務課（2階8番）までご持参いただくか、郵送、FAX、Eメールのいずれかで応募してください。

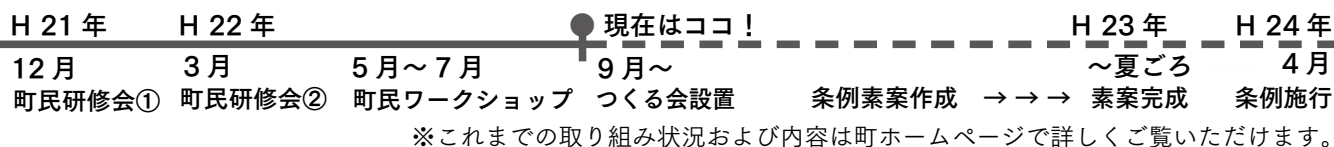
※応募多数の場合は、年齢構成や男女比等から判断し、決定します。

7. 応募・問合せ先

- ・企画総務課 企画情報係 ☎ 23-3131（内線213） / ☎ 23-4190
Eメール：sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp



● これまでの取り組み状況と今後のスケジュール



● 策定体制イメージ図

